

の各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続してまいります。

また、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、適正な維持管理に努めるとともに、門静地区集会所の屋根改修および塗装を行います。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方事務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

また、互いの個性や多様な生き方が尊重される共生社会の実現を目指すため、『性的マイノリティ』である人を婚姻に相当する関係と自治体が認め、証明書を発行する『パートナーシップ宣誓制度』を開始いたします。

交流活動については、友好都市の山形県村山市とのさまざまな分野における交流を引き続き実施するほか、姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市との交流の促進を図ってまいります。

移住・定住については、各種支援制度の継続と、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めるほか、町民の定住促進および結婚支援、さらには町民と移住検討者の交流を推進するための登録制度を創設するとともに、交流会やワークシ

万円増の約21億2100万円、公債費は約6000万円増の約10億5400万円を計上しています。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約10億7000万円を計上し、一般会計と4つの特別会計および3つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約169億6700万円、前年度に比較して9・6パーセント、約18億1000万円の減であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約300万円減の約12億6000万円で、同額を基金



ョップを開催いたします。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化や多様な町民要望に対応するため、限られた人員での効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる『人財』を育成することが肝要であります。

このため、本年度から新たな計画期間を迎える『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修

から取り崩し、収支の均衡を図っています。

町財政については、多様化する町民ニーズや重点課題に対応するため、これまで可能な限りの施策を講じてきた反面、今後は人口減少が加速することに加え、近年の大型事業実施に伴う多額の町債発行により、向こう数十年にわたる公債費の大幅な増加が避けられず、さらには、物価の高騰、人件費の増加、金利の上昇など、避けがたい歳出の増加に直面し、難しい財政運営が迫られており、このままでは新規事業の実施はもとより、既存の町民サービスを維持することさえも危ぶまれる局面を迎えることが確実視されます。

このような中、本年度は『第6期厚岸町総合計画・後期行動計画』の開始年度であり、計画に掲げた『めざすまちの姿』の実現に向けて重要な年であります。

このためには、将来を見据え、乗り越えなければならない課題を的確に把握し、ふるさと納税のさらなる推進や新たな財源確保を図ることはもとより、人件費や扶助費等を含めた経常的経費の抜本的見直し、町有施設等の最適化など、長期的な視点を持って進めなければなりません。

未来への投資は、健全な財政運営があつてこそ、はじめて可能となります。そのためには、今後予定され

の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、経験等を最大限活用するとともに、次世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

財政運営については、令和7年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加などが見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に答えつつ、さまざまな行政課題に対応し、安定的な行政サービスと財政運営を図ることができるよう、地方交付税を1・6パーセントの増とするなど、必要な一般財源総額を確保する内容となっています。

こうした状況を踏まえ、令和7年度の一般会計予算案は、約110億5200万円で、前年度に比較して13・1パーセント、約16億6700万円の減であります。

歳入予算について、町税は、主に個人町民税の増額を見込み、約11億8600万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して1億円増の12億円を計上しています。ふるさと納税については、町の貴

る大型事業を進めるにあたり、これまでにない大胆な行財政改革に取り組む必要があることに留意しつつ、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

むすび

以上、令和7年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

私は、平成13年、北海道議会議員から、厚岸を思う熱い心を持って町長に就任し、6期目を迎えています。が、その任期も、本年7月12日をもって満了となります。

この間、時代の潮流が大きく変化



重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や積極的な町のPR活動などを行うとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税については、国が示した算定方法や公債費算入額を加え試算し、前年度に比較して約5600万円増の約35億4600万円を計上しています。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約20億8600万円減の約22億1500万円、人件費は、前年度に比較して約2億800



する中で、さまざまな局面を迎えましたが、常に『厚岸町の発展と町民一人一人の幸せ』を目指して、町政の執行に当たってまいりました。

また、町議会議員各位や町民の皆さんのご支援とご協力をいただき、今日を迎えることができています、その『恩』を忘れることなく期待に応えてまいりました。

任期も残すところ4カ月余りとなりましたが、愛する郷土を将来世代に繋げていくために、新時代の創造に向かって、あつけしの未来を切り拓く決意の下、最後まで全力を尽くすとともに、その想いを成し遂げてまいります。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜われますようお願い申し上げます、令和7年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。

